在学生の皆さん

大阪人間科学大学

学内外における在学生の入構制限及び学外での活動について

皆さんご存知のように、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「緊急事態措置」が宣言されました。これを踏まえ、大阪府全域を対象とした「大阪府緊急事態措置」(令和2年4月7日から5月6日までの30日間)が発せられるとともに、大阪府民には、「外出の自粛」「イベントの開催自粛」に加えて、14日(火)からは大学等を含めた「施設の使用制限」が要請されています。

こうした中、本学では、在学生の安全確保を目的として、5月6日(水)まで学内への入構を一律禁止 といたします。

あらためて、内容について記載しておきますので、ご理解の上、ご協力よろしくお願いします。 なお、今後の情勢の変化に伴い、内容に変更が生じる場合がありますのでご承知おきください。

1. 学内への入構制限について

在学生の学内への入構を一律禁止とします。履修登録、奨学金手続き、その他教職員への問い合わせや相談については、お電話でお問い合わせください。

2. 学外での活動について

今回の緊急事態宣言を受けて、「外出の自粛」「イベントの開催自粛」に加えて、大阪府全域においては、医療施設や食料品店、交通機関等をのぞく学校等や映画館、遊興施設、娯楽施設等の使用制限が要請されています(政府の基本的対処方針に基づく期間中)。

緊急事態宣言の趣旨を理解し、これまで以上に「三つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)」を 避けていただくようお願いします。

3. その他

学内外におけるクラブ・サークル活動は、政府の基本的対処方針に基づく期間中、一律禁止とします。学生生活において様々な制約が生じますが、皆さんの命・健康を守ることを目的としています。 ご協力をお願いします。

【問い合わせ】

大阪人間科学大学 学生課

TEL: 06-6105-7155

E-mail: gaku-sou@kun. ohs. ac. jp